

# 商業登記電子証明書

## 商業登記リモート署名の利用に向けて

### - 実装方法解説 -

2026年2月 デジタル庁国民向けサービスグループ事業者手続きシステム  
法務省民事局

1. **商業登記電子証明書について**
2. 商業登記電子証明書に関する政策の方向性
3. システム概要とGビズID連携について
4. Adobe Acrobat Readerによる署名のデモ
5. 2つの連携方法と民間からの利用について
6. 技術資料の概要（ガイドライン・マニュアル）
7. リモート署名ドライバソフトの利用方法

# 商業登記電子証明書について

- 「商業登記電子証明書」は、会社・法人等の登記情報に基づき、登記所（法務局）が会社・法人の代表者等に対して発行する電子証明書。
- 法人の電子取引や電子申請の場面で、紙の世界における実印・印鑑証明書に相当する制度として2000年に創設された。
- 「商業登記電子証明書」で証明される事項は、会社・法人等の登記情報に裏付けられているため、高い信頼性を持つ。

## 商業登記電子証明書の主な記録事項 (株式会社代表者の場合)

事項	説明
電子証明書の番号	電子認証登記所が付番する電子証明書の固有のシリアル番号
電子証明書の発行者（電子認証登記所の登記官）に関する情報	電子証明書発行者が電子証明書に対して行う電子署名に使用する署名の方式を表す識別符号（OID） 国名、組織名、組織単位名、発行者たる登記官の表示（英語） 電子証明書発行者の公開鍵のハッシュ値
電子証明書の証明期間の始期と終期	電子証明書発行申請人が設定した電子証明書の証明期間の始期と終期
会社代表者（公開鍵所有者）に関する情報（英数字）	会社代表者の任意により表示される会社の商号・代表者氏名のローマ字等による表記と公開鍵の情報
商号	会社の商号の表音・略語・略称をローマ字等で表したものの（非登記事項）（会社法人等番号に続けて記録される。）
氏名	氏名の表音をローマ字で表したものの（非登記事項）（役員番号に続けて記録される。）
公開鍵の暗号方式	会社代表者の公開鍵の暗号方式を表す識別符号（OID）
公開鍵・ハッシュ値	会社代表者の公開鍵の値及びそのハッシュ値
認証ポリシー（英語・日本語）	認証の方針等を表したものの
会社代表者（公開鍵所有者）に関する情報（日本語）	公開鍵の帰属する会社代表者に関する登記情報に基づく情報
商号	（登記事項）【例】第一電気機器株式会社
本店	（登記事項）【例】東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番1号
資格	（登記事項）【例】代表取締役
氏名	（登記事項）【例】甲野太郎
会社法人等番号	（非登記事項）
管轄登記所	会社の登記を管轄する登記所の名称（非登記事項）
電子署名	発行者が電子証明書に対して行った電子署名の値

## 登記事項の例 (株式会社の場合)

現在事項全部証明書  
東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番1号  
第一電気機器株式会社

会社法人等番号	0000-00-000000	
商号	第一電気機器株式会社	
本店	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番1号	
公告をする方法	当会社の公告は、東京都において発行される日本新聞に掲載する	
会社成立の年月日	何年何月何日	
目的	1. 家庭電器用品の製造及び販売 2. 家具、什器類の製造及び販売 3. 光学機械の販売 4. 電子複写機の販売 5. 前各号に附帯する一切の業務 (中略)	
役員に関する事項	取締役 甲野太郎	何年何月何日重任 何年何月何日登記
	取締役 乙野次郎	何年何月何日重任 何年何月何日登記
	東京都文京区目白台一丁目2番5号 代表取締役 甲野太郎	何年何月何日重任 何年何月何日登記
	(略)	

これは登記簿に記録されている現に効力を有する事項の全部であることを証明した書面である。

何年何月何日  
〇〇法務局〇〇出張所  
登記官

〇〇〇〇 職印



登記事項との一致を審査の上、発行

# 商業登記電子証明書の利用について

- 商業登記電子証明書は、国・地方公共団体等に対するオンラインでの多くの申請・届出等において利用可能。  
主な行政手続・サービスは以下の例のとおり。
- なお、企業間の電子契約に用いることも可能。

## <商業登記電子証明書が利用可能な行政手続・サービスの例>

- 登記・供託オンライン申請
- e-Tax（国税電子申告・納税システム）
- eLTAX（地方税電子申告）
- 社会保険・労働保険関係手続  
（e-Gov 電子申請）
- 特許のインターネット出願
- 自動車保有関係手続のワンストップサービス
- 総務省 電波利用 電子申請・届出システム
- 防衛装備庁 電子入札・開札システム
- オンラインによる支払督促手続  
（督促手続オンラインシステム）
- 政府電子調達システム（GEPS）
- 電子自治体における  
各種の申請・届出システム

※ 主要な行政手続・サービスを例示したもので、利用可能なものは上記に限られない。

1. 商業登記電子証明書について
- 2. 商業登記電子証明書に関する政策の方向性**
3. システム概要とGビズID連携について
4. Adobe Acrobat Readerによる署名のデモ
5. 2つの連携方法と民間からの利用について
6. 技術資料の概要（ガイドライン・マニュアル）
7. リモート署名ドライバソフトの利用方法

# 商業登記電子証明書に関する政策の方向性

- デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和7年6月13日閣議決定）

<https://www.digital.go.jp/policies/priority-policy-program>

## 【重点政策】 ○[No.1-80] 商業登記電子証明書の普及等

・商業登記電子証明書について、2025年度よりリモート署名方式の開発に着手し、認証局の更改を進め、2026年7月よりGビジネスIDと連携した運用開始を目指す。加えて、幅広い利用拡大のため、利用体験の向上に向けたUI/UX等の改善や事業者向け行政サービスとの連携準備を進める。

・また、セキュリティ対策の観点から、GPKIブリッジ認証局の新暗号対応に合わせて、2030年度を目処に新暗号方式への移行を目指し、早期に課題等の整理を行う。

具体的な目標：

- ・リモート署名の実現（2026年7月）
- ・認証局の更改（2026年3月）
- ・認証局の新暗号方式への移行（2030年度目処）

主担当省庁：デジタル庁

関係府省庁：法務省

# 商業登記電子認証システム（認証局）の更改：2026年3月

- 令和8年3月のシステム更改を予定しています。
- システム更改に伴う変更点は以下のとおりです。

## 1. 電子証明書の有効性確認方法として失効リスト（CRL/ARL）が追加されます。

現行：OCSPのみ

次期：OCSPに加えて、失効リスト（CRL/ARL）での検証も可能

## 2. 電子証明書の証明書ポリシーが一部変更となります。

現行：KeyUsage※<sup>1</sup> および CRLDP※<sup>2</sup> 設定なし

次期：① 被証明者の電子証明書に KeyUsage※<sup>1</sup> を追加

② CRLDP※<sup>2</sup> を追加（項番1に関連）

上記更改に当たり、「電子証明書の方式等に関する件（告示）」の更改を予定しているため、現時点における変更案（1.1版）を公開しています。  
（変更案資料内の着色部は現行からの変更箇所です。）

・[変更案（「電子証明書の方式等に関する件（告示）」【PDF】](#)

・[変更案（「電子証明書の方式等に関する件（告示）」（補足）【PDF】](#)（政府認証基盤（GPKI）ブリッジ認証局との相互認証に関する仕様を示すもの）

※1：KeyUsageは、電子証明書に含まれる拡張フィールドの一つで、公開鍵がどのような用途に使われるかを指定するものです。

※2：CRLDP（CRL Distribution Point）は、電子証明書に含まれる拡張フィールドの一つで、証明書失効リスト（CRL）のダウンロード先（ディレクトリ名/URL）を指定するものです。

# 商業登記リモート署名の実現：2026年7月

商業登記電子証明書について、2025年度よりリモート署名方式の開発に着手し、2026年7月より**GビズIDと連携した運用開始**を目指す。加えて、幅広い利用拡大のため、利用体験の向上に向けたUI/UX等の改善や事業者向け行政サービスとの連携準備を進める。

## 1. 商業登記電子証明書 リモート署名方式 の導入（より安全に）

- ファイル方式（PKCS#12によるローカル署名方式）からの移行
- GビズIDによるログイン認証と署名認可による電子署名の実行
- ローカル署名アプリから利用可能なリモート署名ドライバソフトをオプション提供

## 2. 商業登記電子証明書 ポータルサイトの導入（より便利に）

- Windows用の商業登記電子認証ソフトからの移行
  - GビズIDログイン認証によりブラウザから商業登記電子証明書の発行申請準備と管理が可能
  - 登記所と登記・供託オンライン申請システムからの発行申請手続き自体は変更ありません
- 利用にはGビズIDアカウント（プライムorエントリー）とGビズIDアプリとネット環境が必要です。
- GビズIDのエントリーは即日発行可能、プライムもマイナンバーカードを使って即日発行が可能です。
- 新しくリモート署名方式が追加されるだけなので、従来のファイル方式も引き続き利用可能です。
- 商業登記電子認証ソフトは当面サポートされますが時期を見て公開とサポートが停止となる予定です。
- 民間ベンダーによるICカード発行やファイル方式発行は継続して利用可能です。

# 商業登記リモート署名についての補足

問：リモート署名方式が**導入される**ということは従来のファイル方式は使えなくなるのか？

答：リモート署名方式の導入後も**ファイル方式の発行も従来通りご利用いただけます**。  
利用環境の準備ができましたらより安全なリモート署名方式への移行をお願いします。

方式	発行準備	補足
リモート署名方式	電子認証ポータル（法務省）	GビズIDアカウントによるログインが必要 ※ GビズIDのエントリーアカウント等は即日発行が可能です
ファイル方式 (PKCS#12)	電子認証ソフト（法務省）	しばらくは継続して利用が可能です ただし公開とサポートを将来停止する予定 ※ サポートが必要な場合は電子認証キットへ移行してください
	電子認証キット（民間）	従来通り今後も利用可能（有償）
ICカード方式	民間サービス（民間）	従来通り今後も利用可能（有償）

- リモート署名方式の導入後もご利用中の商業登記電子証明書は有効期限までそのままご利用いただけます。
- リモート署名導入の目的はより安全な署名鍵管理方式の新規提供となります。
- 将来的にファイル方式が未サポートとなることが予想されますのでリモート署名への移行をお願いします。
- リモート署名の導入後も民間事業者が提供されている既存のサービスへの影響はありません。
- 民間事業者によるサービスについては法務省のリンク集をご覧ください。  
法務省：リンク集 ([https://www.moj.go.jp/MINJI/minji06\\_00031.html](https://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00031.html))

# 商業登記電子認証システム（認証局）の新暗号方式への移行：2030年度目処

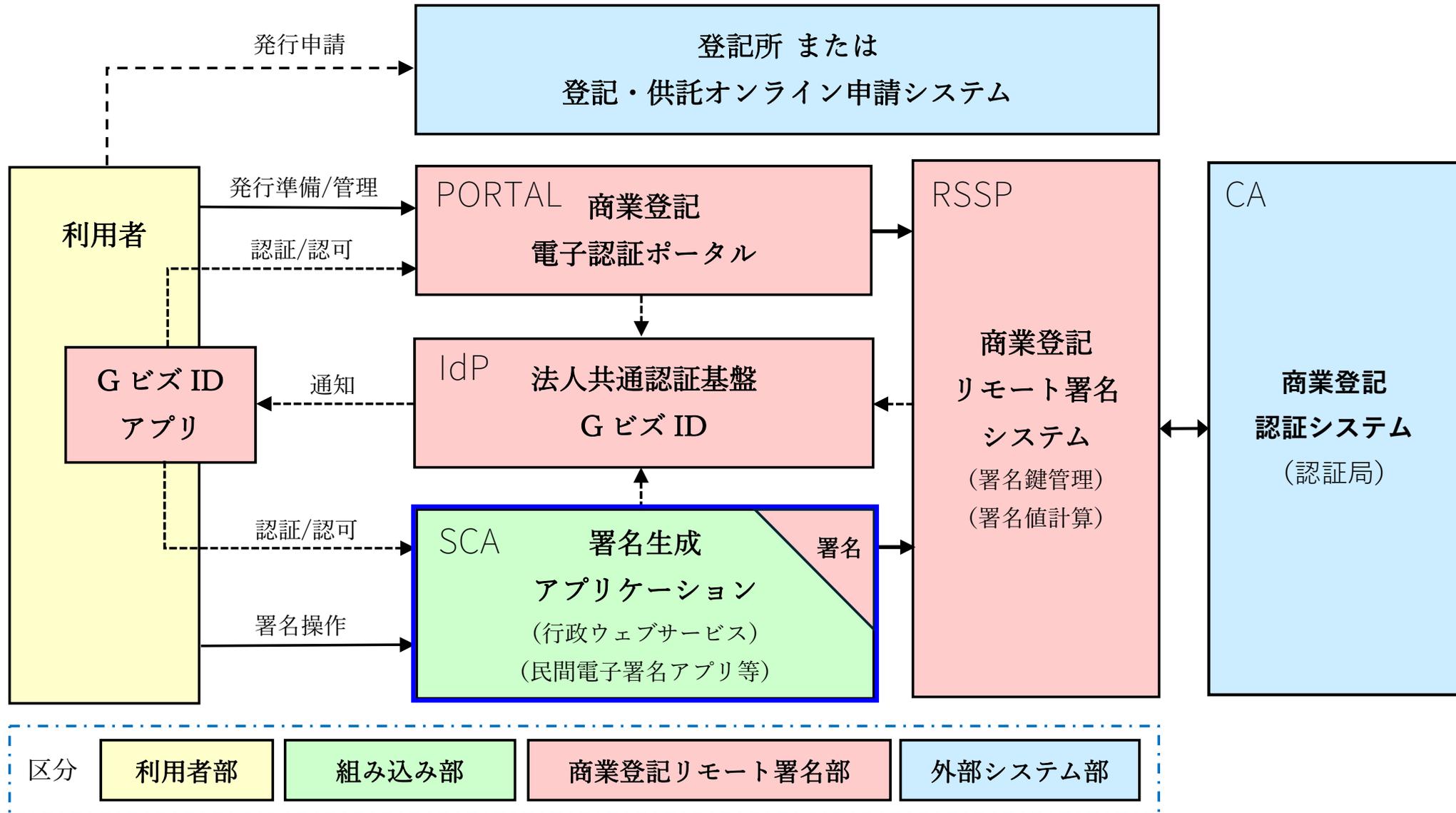
GPKIブリッジ認証局の新暗号対応に合わせて、2030年度を目処に新暗号方式への移行を目指し、早期に課題等の整理を行う。



- GPKI官職証明書の最大有効期間は5年なのでX-dayが2028年とするとY-dayは2033年となる。
- 商業登記電子証明書の最大有効期間は2年3ヶ月なのでX-dayを2030年にしても、Y-dayは2033年とできる。
- 官職サブCAのCA鍵は、384ビットのECDSA (ECDSA P-384)を使用する。

1. 商業登記電子証明書について
2. 商業登記電子証明書に関する政策の方向性
- 3. システム概要とGビズID連携について**
4. Adobe Acrobat Readerによる署名のデモ
5. 2つの連携方法と民間からの利用について
6. 技術資料の概要（ガイドライン・マニュアル）
7. リモート署名ドライバソフトの利用方法

# 商業登記リモート署名システムの概要図



※ RSSP/SCA等についてはJT2Aのリモート署名ガイドラインを参照。 <https://www.jnsa.org/result/jt2a/2020/>

# リモート署名に対応した商業登記電子認証ポータル

## ファイル方式：商業登記電子認証ソフト

商業登記電子認証ソフト Ver.1.14 - メニュー画面

**商業登記電子認証ソフト**

電子認証登記所が発行する会社・法人の代表者等の電子証明書の発行申請及び取得のためのソフトウェアです。

- メニュー画面 -

**手順1** **鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイルの作成**  
電子証明書の発行申請を行うに当たり、申請に必要なファイル等を作成します。

**手順2** **管轄登記所への電子証明書の発行申請**  
【書面申請の場合】電子証明書発行申請書とともに、手順1で作成した「SHINSEIファイル」を格納した外部媒体を管轄登記所の窓口へ提出又は郵送します。  
【オンライン申請の場合】「申請用総合ソフト」を用いて、オンライン申請用の申請書情報を作成し、手順1で作成した「SHINSEIファイル」を添付して、登記・供託オンライン申請システムに送信します。  
（※オンライン申請には「申請用総合ソフト」のほか、公的個人認証などの電子証明書が必要です。）

**手順3** **電子証明書の取得 (ダウンロード)**  
電子証明書のシリアル番号(書面申請では管轄登記所から交付された「電子証明書発行確認票」に記載。オンライン申請では登記・供託オンライン申請システムの「お知らせ」に記載。)と手順1で作成済みの鍵ペアファイルを用意して、電子証明書をインターネット経由でダウンロードします。

**その他機能** **その他の機能 (必要に応じて使用する機能です。)**  
その他の機能として、「電子認証登記所との接続確認」、「通信環境設定」、「証明書発行申請ファイル内容確認」、「電子証明書表示」、「電子証明書有効性確認」、「電子証明書使用休止」、「休止届出用暗証コード変更届出ファイル作成」、「署名者の電子証明書表示・有効性確認」の各機能があります。

**終了**

## リモート署名：商業登記電子認証ポータル

商業登記電子認証ポータルシステム

ご利用ガイド 証明書新規発行 証明書の照会・手続 よくある質問 お問い合わせ ログイン

### 商業登記電子認証ポータルシステム

電子認証登記所が発行する会社・法人の代表者等の電子証明書の発行申請及び登録ができます。

※当システムご利用の際にはGビズIDの取得・ログインが必要です。

**証明書新規発行** **証明書発行後の照会・手続**

#### 重要なお知らせ

2025年12月31日	タイトル1	コンテンツ1
2025年12月31日	タイトル2	コンテンツ2
2025年12月31日	タイトル3	コンテンツ3

#### 確かな証明で、信頼の取引を

商業登記電子認証ポータルシステムは、行政手続きのオンライン申請や企業間の電子契約において、電子文書の作成者を正確に識別し、改ざんを防止するための電子認証サービスです。

電子署名と認証技術により、契約の正当性を保証し、不正リスクを軽減。ペーパーレス化による業務効率の向上や、迅速かつ確実な取引を実現し、あなたの企業活動をサポートします。

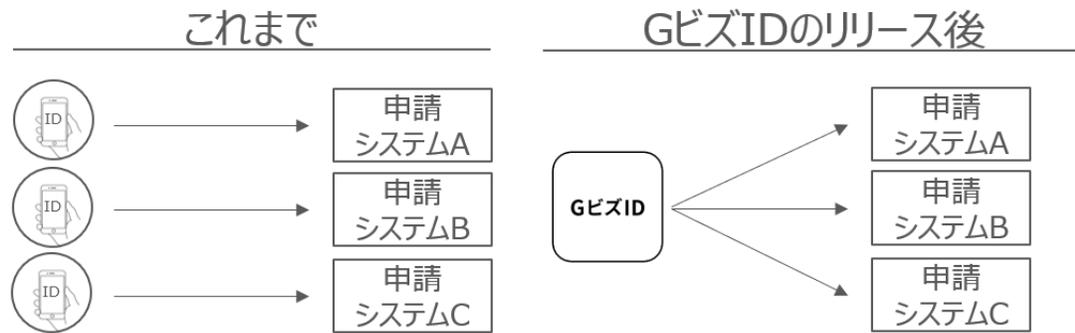
- 法務省HPからソフトをダウンロード
- Windowsのみ対応
- ローカル上で鍵ペアを生成
- 当面公開継続するが将来的には未サポート

- ブラウザからアクセス (スマホから利用可能)
- **GビズIDでログイン**して利用
- リモート上に鍵ペアを生成し認証アプリ紐付け
- 署名の履歴が参照可能

- SHINSEIファイル生成後の申請手順は従来通り登記所か登記・供託オンライン申請システムによる申請となっている。
- 認証ポータルでは申請時に発行されるシリアル番号を利用してアクティベートする。

# GビジネスIDについて

- GビジネスIDは、事業者（法人・個人事業主）が一度アカウントを取得すると、国・自治体等が提供する220以上のウェブサイトへログインできる認証サービス。2019年に運用を開始し、利用者数は着実に増加中。
- 補助金申請、社会保険手続、その他許認可等のオンライン行政手続サービスへのログインが可能になり、事業者向け行政手続のオンライン化に寄与。



## 【現状の利用状況】（2025年12月末時点）

- 登録ユーザー数 約142万者（法人：個人=8：2）
- 年間ログイン数 2650万件（令和6年度）
- 連携システム数 251システム（17府省庁、151自治体）

## 【GビジネスIDでログインできるサービスの例】



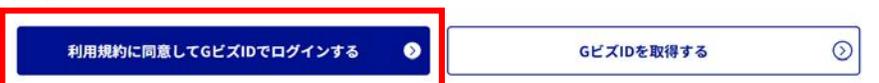
### ログイン

ホーム > ログイン

商業登記リモート署名（本ポータル及びリモート署名システム）を利用するには、利用規約への同意とGビジネスIDの取得が必要です。

- 利用規約は [こちら](#) です。
- GビジネスIDとは、法人又は個人事業主の方が各種行政サービスの電子申請をする際に利用できるログインアカウントです。
- 商業登記電子認証ポータルを利用するには、次のいずれかの種別のGビジネスIDが必要です。あらかじめご用意をお願いします。
  - GビジネスIDプライム（法人等の代表者アカウント）
  - GビジネスIDメンバー（組織の従業員用アカウントとしてプライムが許可したアカウント）
  - GビジネスIDエントリー（プライムにもメンバーにも属さない個人アカウント）

利用規約に同意する



1

### 1つのIDで複数の行政手続に認証(ログイン)できる

これまでは電子証明書や、登記事項証明の写し等バラバラな本人確認手法だったのを共通のログインシステムで標準化

2

### マイナンバーカードによる本人確認で手続毎の存在確認書類が不要に

これまでは手続ごとに存在確認書類（登記事項証明書等）を取り寄せていたものが不要に

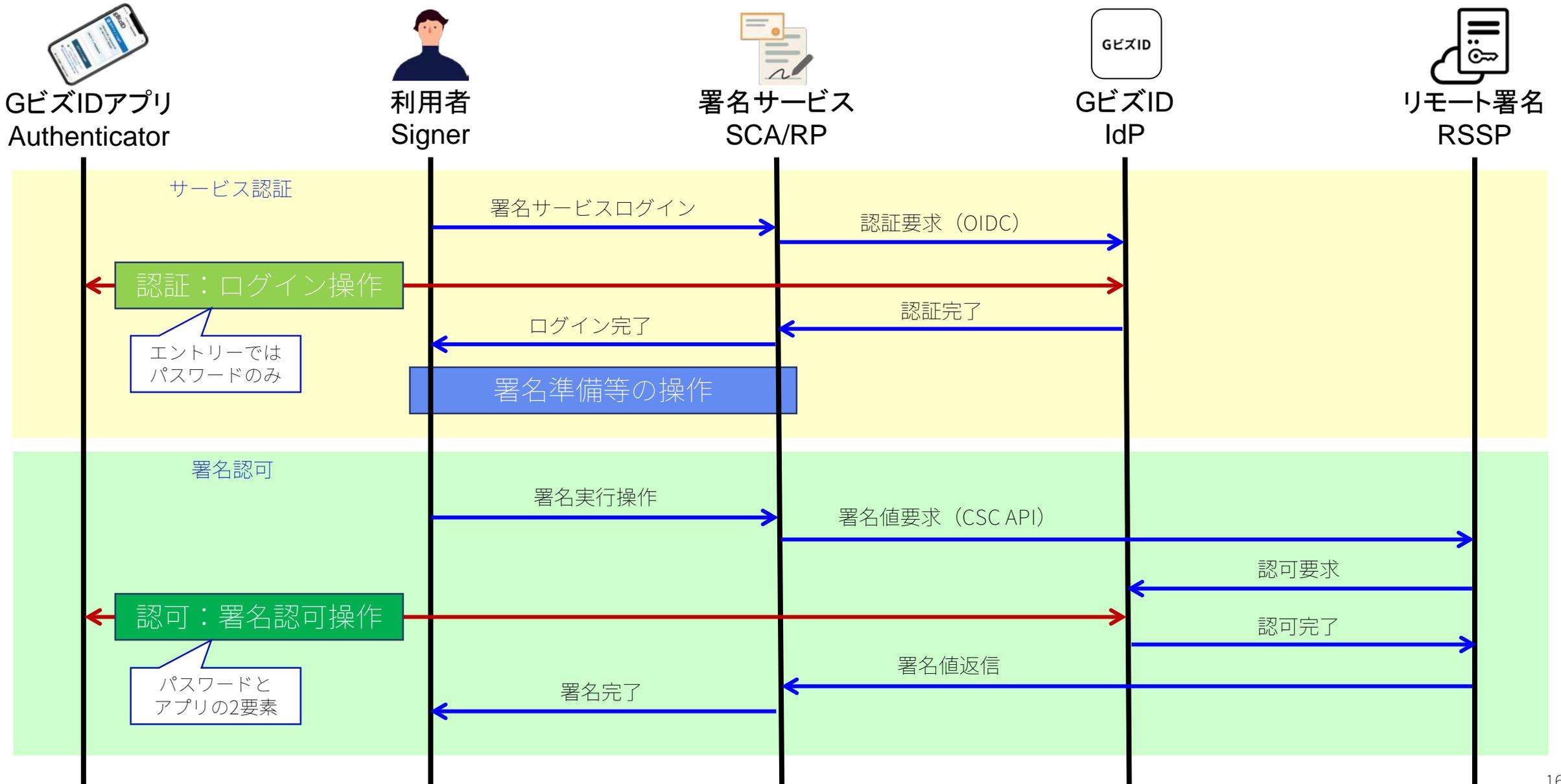
3

GビジネスIDプライムでは2要素認証を通じてセキュリティにも配慮  
GビジネスIDプライム・エントリーによる署名時にも2要素認証を通じて安全な署名を実現

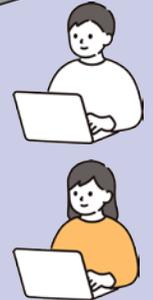
# GビズIDによるリモート署名時の認証種別

認証種別	対象	概要
サービス認証 (認証)	利用者ID	<ul style="list-style-type: none"><li>• GビズIDの認証機能により利用者の本人認証を行う。商業登記電子認証ポータルへのログインや、商業登記リモート署名を利用する際のログインに利用する。</li><li>• アカウント種別が、プライムとメンバーは2要素認証、エントリーは1要素認証となる。</li></ul>
署名認可 (認可)	署名鍵ID	<ul style="list-style-type: none"><li>• GビズIDの認可機能により署名鍵の利用認可（アクセス制御）を行う。利用者から署名要求が行われた場合に、商業登記リモート署名システムからGビズIDアプリへ認可要求を行う。1つの利用者IDは複数の署名鍵ID（商業登記電子証明書）を持つことができる。</li><li>• アカウント種別に関係なく2要素認証（鍵パスワードとGビズIDアプリ）が必要となる。</li></ul>

# 署名時の流れ (RSSP/SCAとIdP/RP)



# GBizIDアカウントの種類

アカウント種別	属性	認証	認可	概要
GBizID エントリー	 代表者	 1要素	 2要素	自己申告の法人代表者または個人事業主 ※ 自身の商業登記電子証明書の発行準備や利用が可能 ※ 身元確認を経てGBizIDプライムへ昇格する ※ 認証は1要素のみだが認可はGBizIDアプリの2要素
				
GBizID プライム	 代表者	 2要素	 2要素	身元確認済みの法人代表者または個人事業主 ※ 自身の商業登記電子証明書の発行準備や利用が可能 ※ 多くの行政サービスではプライムアカウントが必要
				
GBizID メンバー	 社員	 2要素	---	GBizIDプライムが登録する従業員向けアカウント ※ 委任された場合には情報参照や登録した「利用可能なサービス」において署名認可の要求を行うことが可能 ※ 登記されている支配人は発行準備も可能

# GビズIDアカウントの発行申請に必要なもの

## オンラインの場合



- PCまたはスマートフォン
- スマートフォンのGビズIDアプリ

GビズIDアプリのインストールはこちら



iOS



Android



マイナンバーカード

即日発行可能

## GビズIDプライム



代表者



## 書面の場合

### 申請書

※GビズIDウェブサイトにて作成  
(実印で押印)

(法人の場合)

### 印鑑証明書

(個人事業主の場合)

### 印鑑登録証明書

印鑑証明書



印鑑登録証明書



- 書面の場合も、ウェブフォームに入力するためのPC・スマートフォンや、SMS受信用のスマートフォンまたは携帯電話が必要です。



代表者

## GビズIDエントリー

オンラインのみ

即日発行可能

- PCまたはスマートフォン
- メールアドレス
- 基本情報の入力

## GビズIDメンバー

- プライムまたは管理者権限を持つメンバーが発行 (メールアドレスが必要)

- プライムの委任によりポータルログインや署名準備は可能。

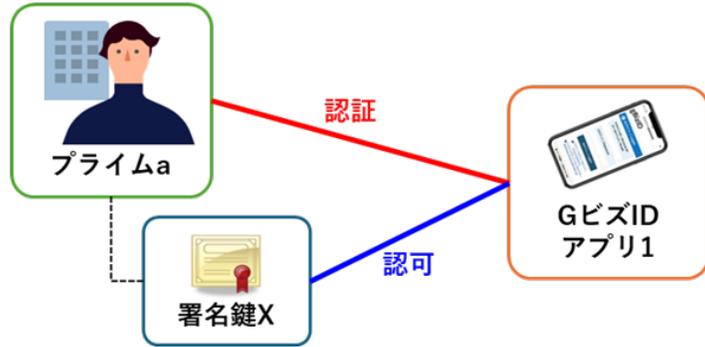


社員

# プライム認証および署名鍵認可とGビズIDアプリの利用パターン例

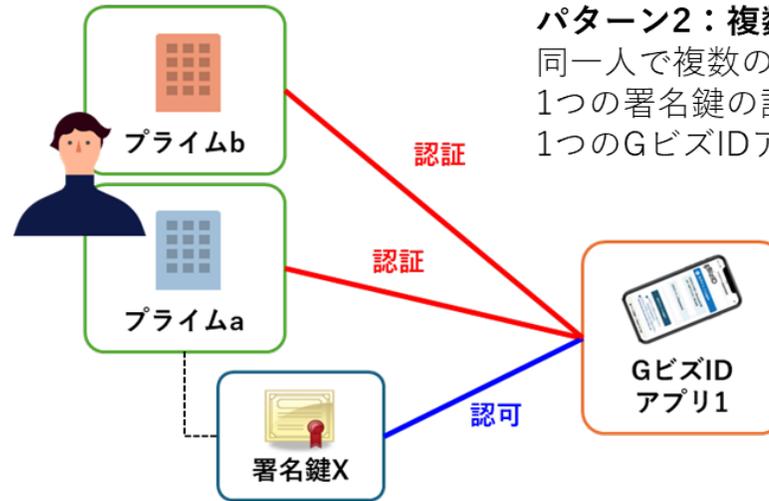
## パターン1：基本

1つのプライムの認証と  
1つの署名鍵の認可を  
1つのGビズIDアプリへ紐付ける



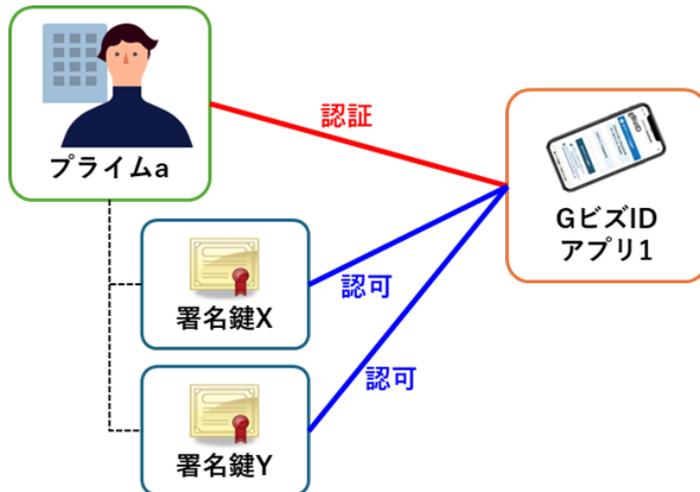
## パターン2：複数プライム

同一人で複数のプライムの認証と  
1つの署名鍵の認可を  
1つのGビズIDアプリへ紐付ける



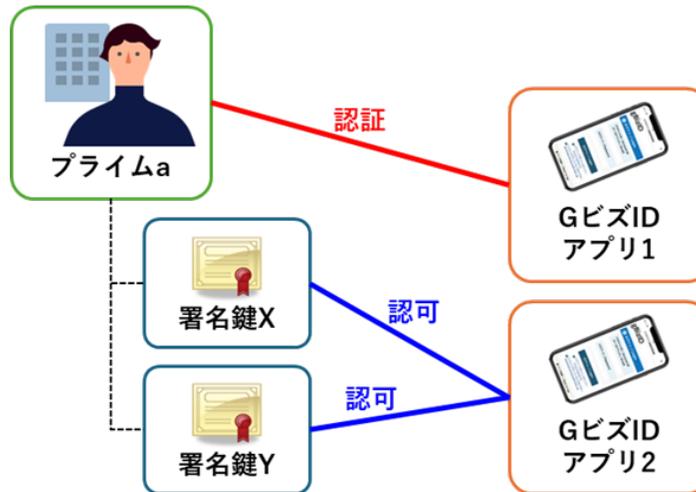
## パターン3：単一アプリ

プライムの認証と複数の署名鍵の認可を  
1つのGビズIDアプリへ紐付ける



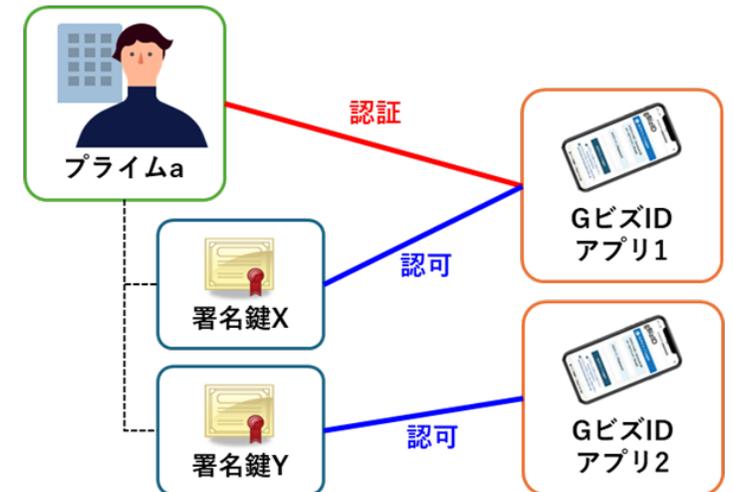
## パターン4：別アプリ（用途別）

プライムの認証と複数の署名鍵の認可を  
別のGビズIDアプリへ紐付ける



## パターン5：認可用アプリ追加

署名鍵Yの認可のみを  
別のGビズIDアプリへ紐付ける



# GビズIDと連携したリモート署名の手順

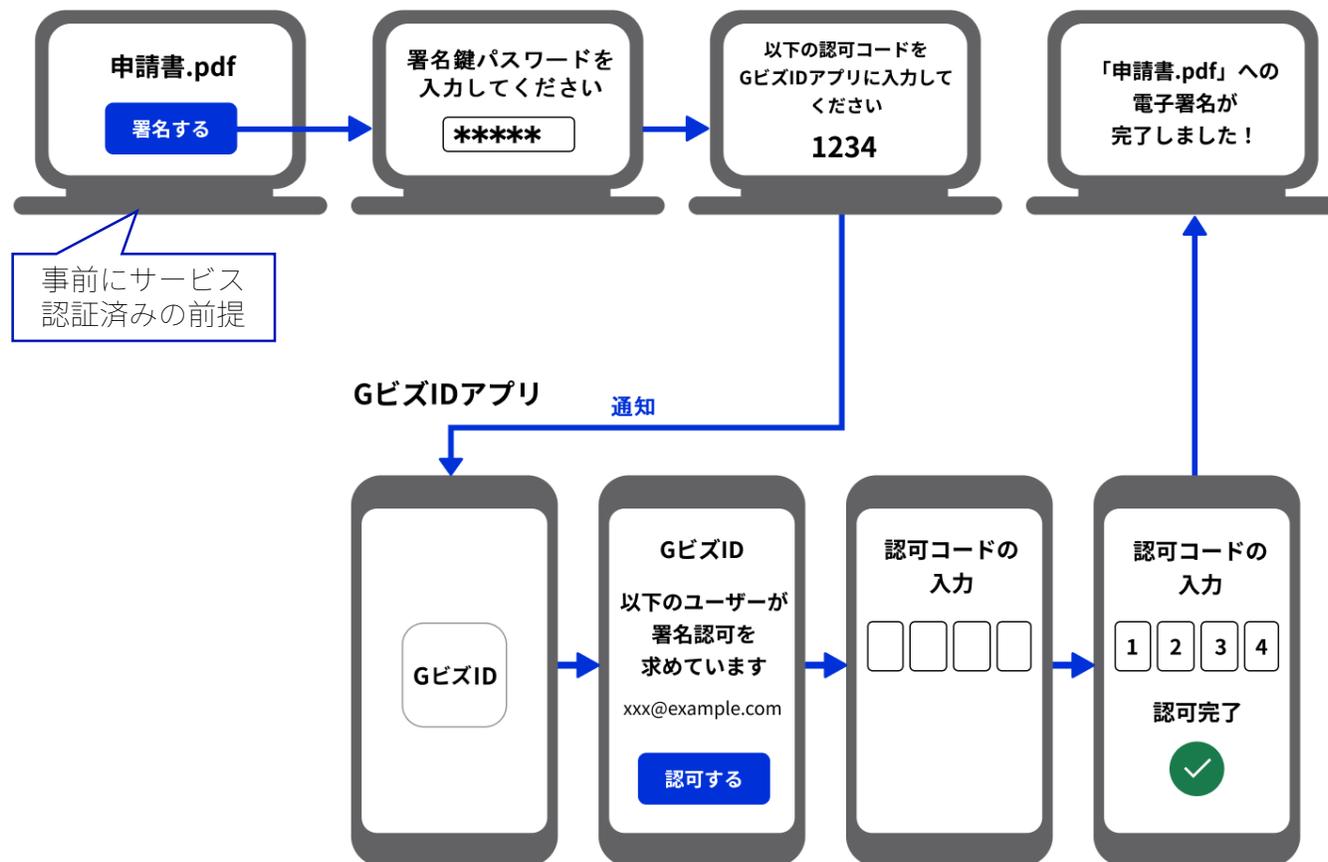
商業登記電子証明書について、2025年度よりリモート署名方式の開発に着手し、2026年7月より**GビズIDと連携した運用開始**を目指す。加えて、幅広い利用拡大のため、利用体験の向上に向けたUI/UX等の改善や事業者向け行政サービスとの連携準備を進める。

## GビズIDアプリの画面イメージ



## GビズIDと連携した具体的な操作手順のイメージ

オンライン手続きシステム



1. 商業登記電子証明書について
2. 商業登記電子証明書に関する政策の方向性
3. システム概要とGビズID連携について
4. Adobe Acrobat Readerによる署名のデモ
5. 2つの連携方法と民間からの利用について
6. 技術資料の概要（ガイドライン・マニュアル）
7. リモート署名ドライバソフトの利用方法

# デモおさらい：発行準備（鍵ペア生成と紐付け）

## ① 電子認証ポータルへG BizIDでログイン

商業登記電子認証ポータル

ご利用ガイド 証明書発行申請と取得 証明書発行後の確認と管理 よくある質問 お問い合わせ ログイン

### ログイン

ホーム > ログイン

商業登記リモート署名（本ポータル及びリモート署名システム）を利用するには、利用規約への同意とG BizIDの取得が必要です。

- 利用規約は [こちら](#) です。
- G BizIDとは、法人又は個人事業主の方が各種行政サービスの電子申請をする際に利用できるログインアカウントです。
- 商業登記電子認証ポータルを利用するには、次のいずれかの種別のG BizIDが必要です。あらかじめご用意をお願いします。
  - G BizIDプライム（法人等の代表者アカウント）
  - G BizIDメンバー（組織の従業員用アカウントとしてプライムが許可したアカウント）
  - G BizIDエントリー（プライムにもメンバーにも属さない個人アカウント）

利用規約に同意する

利用規約に同意してG BizIDでログインする

G BizIDを取得する

## ② 鍵ペア生成と申請ファイル生成

商業登記電子認証ポータル

ご利用ガイド 証明書発行申請と取得 証明書発行後の確認と管理 よくある質問 お問い合わせ 宮地直人

### 鍵ペア申請ファイル作成

#### 申請情報の入力

①申請情報の入力 > ②申請情報の確認 > ③鍵/パスワードの入力 > ④認可端末の登録 > ⑤ワンタイムパスワードによる本人確認 > ⑥認可端末による認可 > ⑦申請ファイルのダウンロード

以下の情報を入力し、「次へ」ボタンを押してください。

「商号又は名称（会社名）」、「本店又は主たる事務所（会社の所在地）」、「被証明者の氏名」、「被証明者の資格」は、登記されているとおりに入力してください。  
なお、JIS第1、第2水準以外の文字を入力した場合、画面上では該当文字が「■」で表示されません。その場合は、類する文字又はカタカナで入力してください。（入力例：登記されている氏名が「高村太郎」の場合「高村太郎」又は「タカ村太郎」と入力）

商号又は名称（会社名） 必須

デジタル庁株式会社

会社・法人の商号又は名称を **登記されているとおりに** 入力してください（全角128桁以下）。

## ③ G BizIDアプリと鍵ペアの紐付け

商業登記電子認証ポータル

ご利用ガイド 証明書発行申請と取得 証明書発行後の確認と管理 よくある質問 お問い合わせ 宮地直人

### 鍵ペア申請ファイル作成

#### 認可端末の登録

①申請情報の入力 > ②申請情報の確認 > ③鍵/パスワードの入力 > ④認可端末の登録 > ⑤ワンタイムパスワードによる本人確認 > ⑥認可端末による認可 > ⑦申請ファイルのダウンロード

登録する認可端末にインストールされたG BizIDアプリで、以下のQRコードを読み込んでください。  
G BizIDアプリで以下の認可対象IDが表示されていることを確認し、認可端末の登録を行ってください。  
※認可端末について詳細は [こちら](#) をご確認ください。



## ④ G BizIDアプリと紐付け

画面上のQRコードの読み取り



G BizIDの手続きにおいて、Webサイトに表示されたQRコードを読み取ることで、次のことができます。

- オンラインによるアカウント申請
- アプリ認証の登録
- アカウントの復旧の申請
- アカウントの有効期限の更新
- 管理者権限付与依頼の承諾
- 代表者情報変更申請
- 認可端末の登録

QRコードを読み取る

ホーム 使い方

## ⑤ 発行申請

- 登記所
- 登記・供託オンライン申請システム

## ⑥ シリアル番号により証明書を取得（署名準備完了）

商業登記電子認証ポータル

ご利用ガイド 証明書発行申請と取得 証明書発行後の確認と管理 よくある質問 お問い合わせ 宮地直人

### 電子証明書の取得

#### 申請ファイルの選択

①申請ファイルの選択 > ②シリアル番号の入力 > ③入力内容の確認 > ④鍵/パスワードの入力 > ⑤認可端末による認可 > ⑥処理完了

取得したい電子証明書の証明書発行申請ファイル（ファイル名「SHINSEI」）作成日時を選択し、「次へ」ボタンを押してください。

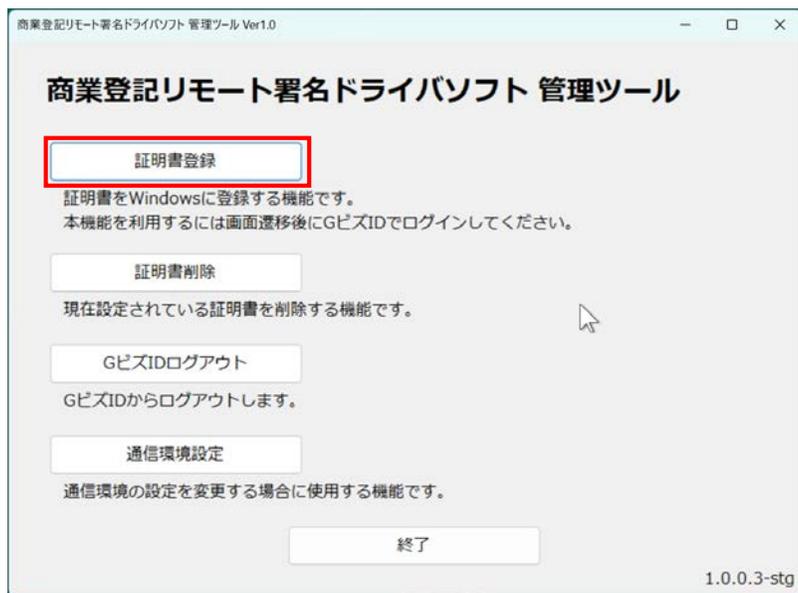
証明書発行申請ファイルが登録されていません。

トップへ戻る

次へ

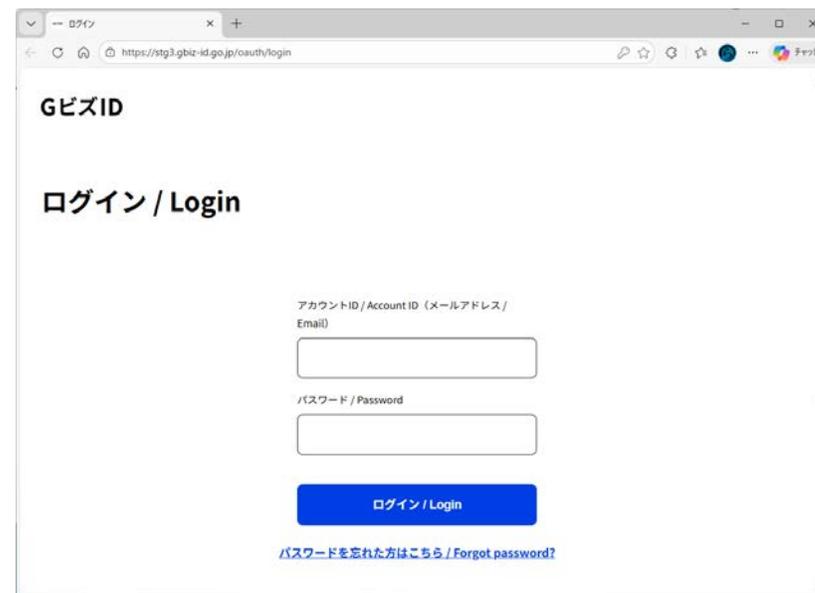
# デモおさらい：リモート署名ドライバの設定

## ① 管理ツールから「証明書登録」

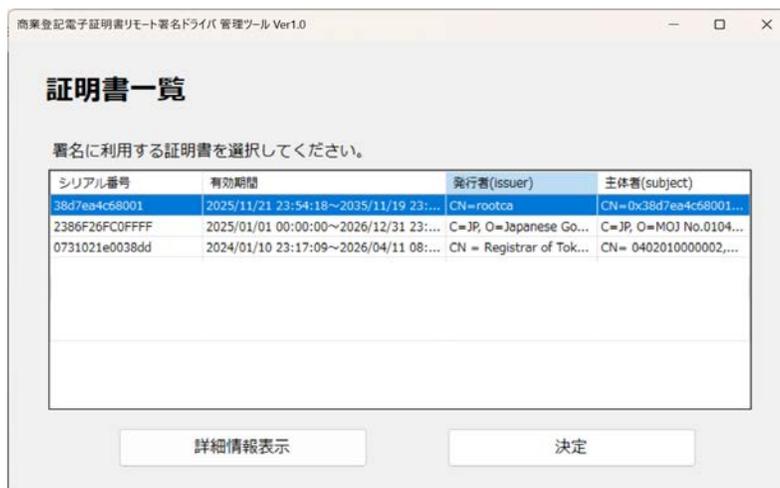


- 証明書登録を実行することでGビジネスIDへログインして所有している証明書の情報を取得する。
- GビジネスIDへのログインはアクセストークンの有効期間内であればスキップされる。
- ログイン後に管理ツールがブラウザから起動される。

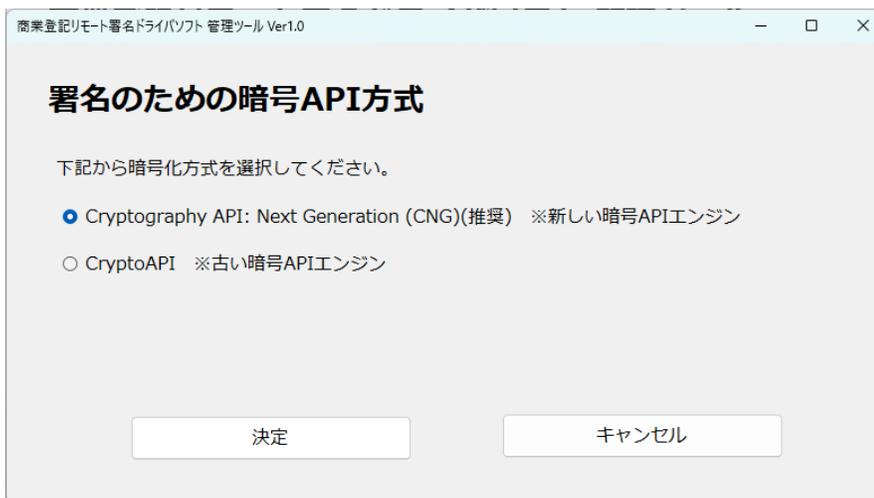
## ② ブラウザからGビジネスIDへ「ログイン」



## ③ 複数証明書がある場合は「証明書一覧」から選択



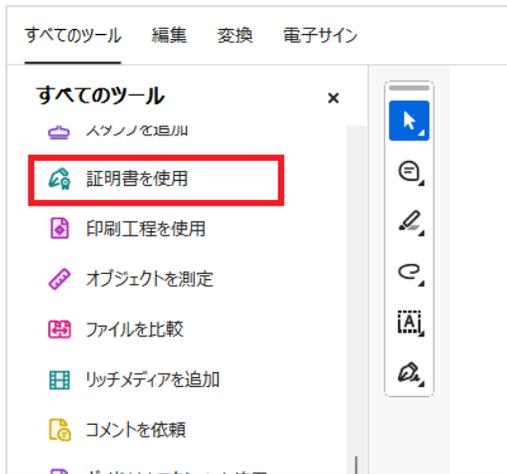
## ④ 管理ツールから「インストールする証明書方式選択」



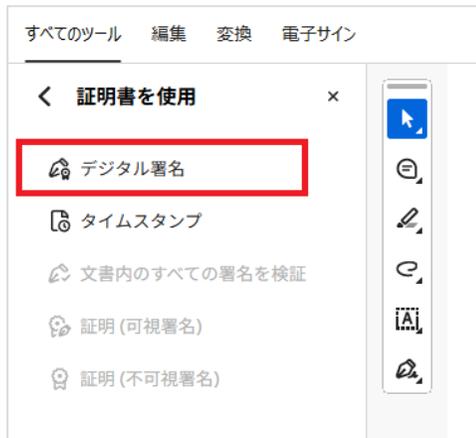
- 「署名のための暗号API方式」を指定してWindows証明書ストアにリモート署名に対応した商業登記電子証明書をインストールする。
- どちらでインストールしてもCAPI/CNGのAPIは直接利用可能です。

# デモおさらい : Adobe Acrobat Reader による署名

## ① ツールバーから「証明書を使用」



## ② ツールバーから「デジタル署名」



## ③ Acrobat操作

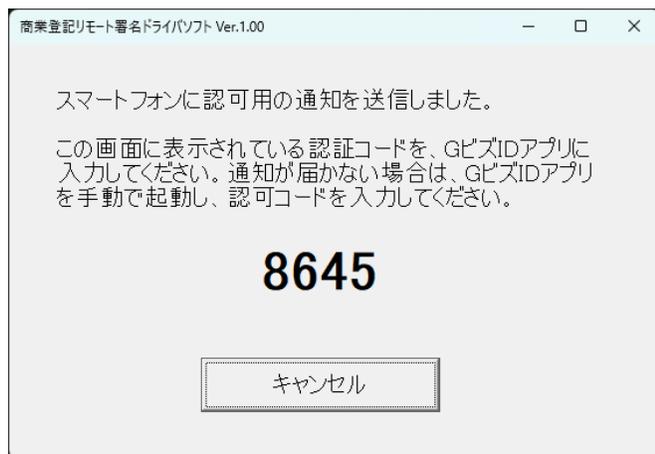
- 矩形指定
- デジタルID選択
- ファイル保存

## ④ 「鍵パスワード」の入力



※ リモート署名ドライバソフトが表示

## ⑤ 「認可コード」の表示

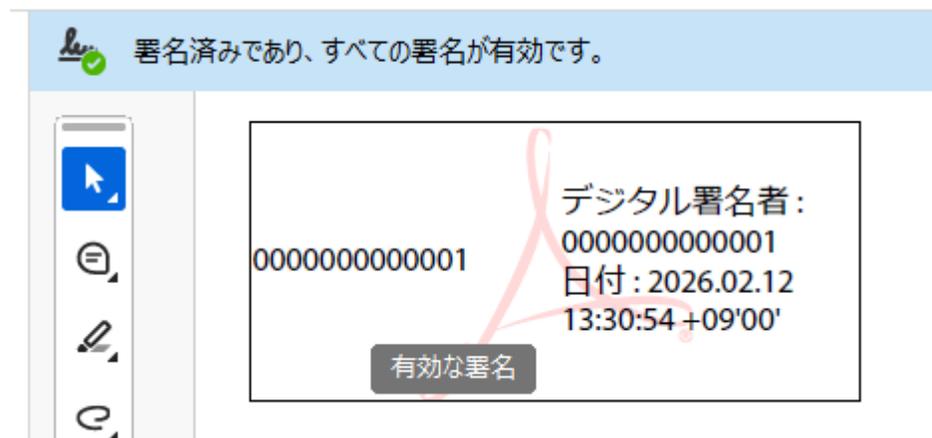


- ※ リモート署名ドライバソフトが表示
- ※ 認可後に自動的に閉じる

## ⑥ 「認可コード」の入力



## ⑦ 「デジタル署名」完了



※ GbizIDアプリに通知が来て表示

1. 商業登記電子証明書について
2. 商業登記電子証明書に関する政策の方向性
3. システム概要とGビズID連携について
4. Adobe Acrobat Readerによる署名のデモ
- 5. 2つの連携方法と民間からの利用について**
6. 技術資料の概要（ガイドライン・マニュアル）
7. リモート署名ドライバソフトの利用方法

# リモート署名と連携する2つの方法（システム連携とドライバソフト連携）

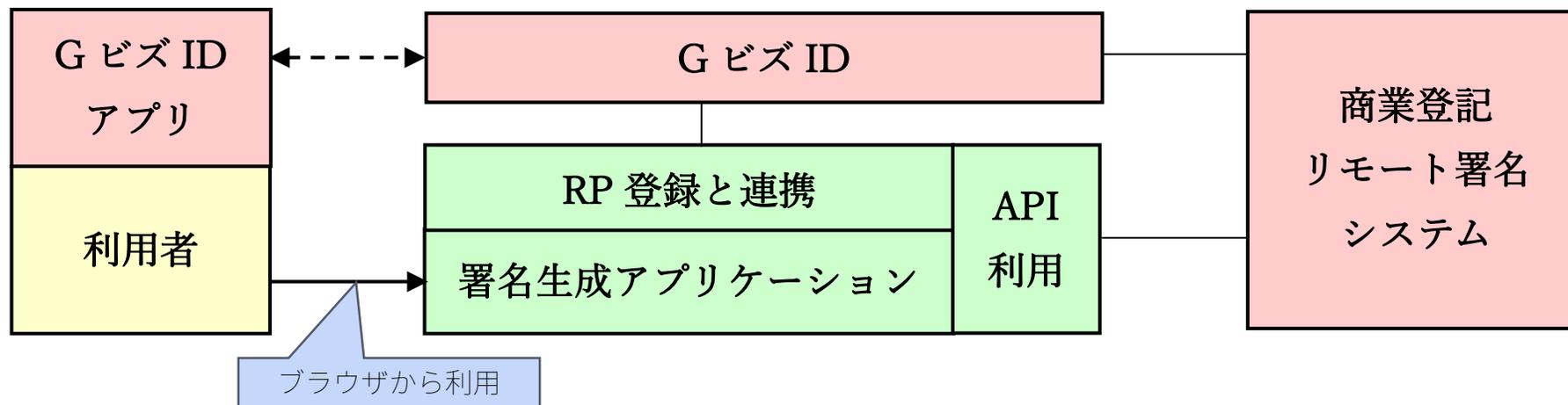
署名生成アプリケーションへの組み込み方式の選択

	連携方式	利用API・環境	民間利用	GビズID 登録
A	商業登記 リモート署名 システム	CSC仕様準拠API（REST-API）注1 ウェブサービス（ブラウザ）から利用可能 ネイティブアプリからの利用も可能 ※ GビズIDのRP登録に加えて商業登記リ モート署名のSCA登録が必要（詳細は連携 ガイドライン）	×不可 ※行政のみ	RP登録が必要
B	商業登記 リモート署名 ドライバソフト	Windows CNG/CAPI API Windowsネイティブアプリのみ可能 ※ 現時点でmacOS等へは未対応 ※ Adobe Acrobat Reader/Adobe Acrobat からの利用が可能（組み込み不要）	○可能 ※行政も利用	RP登録は不要

注1：CSC仕様のV2.0に準拠、ただしV1.0レベルのAPI対応のみであり signDoc 等には未対応。  
CSC仕様ダウンロード (<https://cloudsignatureconsortium.org/resources/download-api-specifications/>)

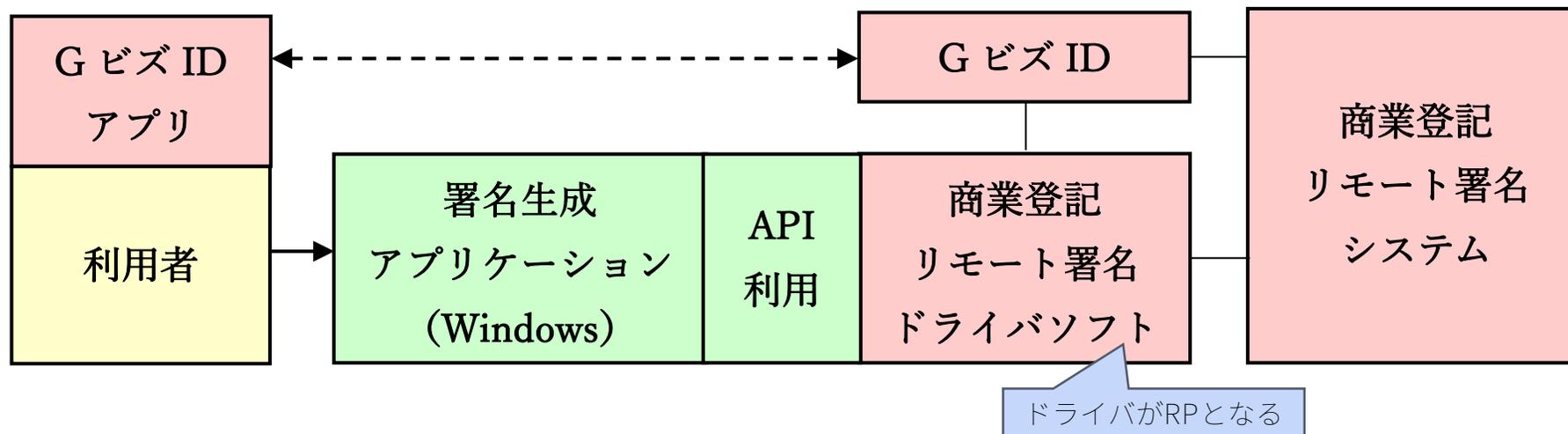
# リモート署名と連携する2つの方法（システム連携とドライバソフト連携）

a. 商業登記リモート署名システム（直接）の連携図：現在は行政のみ



- リモート署名システムAPI利用のWeb組み込みが必要となる。
- G Biz IDのRP登録が必要だが現時点では行政システムのみがG Biz IDとの連携が可能。
- 現在は民間ベンダーでの利用はできないが民間開放を検討中（時期未定）。

b. 商業登記リモート署名ドライバソフトの連携図：行政&民間で利用可能



- Windows CNG/CAPI利用にて、ローカル署名アプリに組み込みが可能。
- ドライバソフトがG Biz IDのRPとして登録済み。
- 仮想ICカードとして動作。
- 民間ベンダーでも自由に利用が可能である。

## 民間から利用する場合の連携について

2026年7月の商業登記リモート署名開始時点において民間のサービスや製品から利用するには「商業登記リモート署名ドライバソフト」による連携が前提となります。

行政システムからの利用であれば「商業登記リモート署名システム」による連携も可能ですので必要な場合にはご連絡ください。

本日のセミナーでは「商業登記リモート署名ドライバソフト」による連携について解説します。

リモート署名ドライバソフト自体がGビズIDのRPとして動作するのでGビズIDとの連携については本セミナーの解説対象外となります。

※ ご興味があれば「GビズID 接続システム向けガイドライン」が公開されています。

[GビズID | システム連携ガイド \(https://gbiz-id.go.jp/top/system\\_guide/system\\_guide.html\)](https://gbiz-id.go.jp/top/system_guide/system_guide.html)

1. 商業登記電子証明書について
2. 商業登記電子証明書に関する政策の方向性
3. システム概要とGビズID連携について
4. Adobe Acrobat Readerによる署名のデモ
5. 2つの連携方法と民間からの利用について
- 6. 技術資料の概要（ガイドライン・マニュアル）**
7. リモート署名ドライバソフトの利用方法

# 商業登記リモート署名のドキュメント体系

商業登記リモート署名 導入ガイドライン

開発者向け  
ガイドライン

商業登記リモート署名システム 連携ガイドライン

商業登記リモート署名システムAPIリファレンス

GビズID 接続システム向けガイドライン (GビズIDサイトから提供)

システム連携  
開発者向け  
ガイドライン  
API仕様書  
(行政)

商業登記リモート署名ドライバソフト 連携ガイドライン

商業登記リモート署名ドライバソフトAPI仕様書 【CryptoAPI編】

商業登記リモート署名ドライバソフトAPI仕様書 【CNG編】

ドライバソフト連携  
開発者向け  
ガイドライン  
API仕様書  
(民間&行政)

商業登記電子認証ポータル 利用者マニュアル

商業登記リモート署名ドライバソフト 利用者マニュアル

一般利用者向け  
マニュアル

# リモート署名ドライバソフト連携時に読むべきドキュメント

0. 商業登記リモート署名ドライバソフト 利用者マニュアル
  - ✓ リモート署名ドライバソフトを利用するための情報
1. 商業登記リモート署名 導入ガイドライン
  - ✓ システム連携とドライバソフト連携の両方に共通した導入情報
2. 商業登記リモート署名ドライバソフト 連携ガイドライン
  - ✓ ドライバソフト連携に関する導入情報
- 3a. 商業登記リモート署名ドライバソフトAPI仕様書 【CryptoAPI編】
  - ✓ CryptoAPIを利用して組み込む場合のAPI情報
- or
- 3b. 商業登記リモート署名ドライバソフトAPI仕様書 【CNG編】
  - ✓ CNGのAPIを利用して組み込む場合のAPI情報
4. 参考：商業登記電子認証ポータル 利用者マニュアル
  - ✓ 商業登記電子証明書の発行準備や管理をするための情報

※ 各ドキュメントは法務省サイトからダウンロードが可能です。

法務省：関連資料 ([https://www.moj.go.jp/MINJI/minji06\\_00030.html#remote\\_sign](https://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00030.html#remote_sign))

1. 商業登記電子証明書について
2. 商業登記電子証明書に関する政策の方向性
3. システム概要とGビズID連携について
4. Adobe Acrobat Readerによる署名のデモ
5. 2つの連携方法と民間からの利用について
6. 技術資料の概要（ガイドライン・マニュアル）
7. リモート署名ドライバソフトの利用方法

# リモート署名ドライバソフト利用の事前準備

※ リモート署名ドライバソフトは商業登記電子認証ポータルからダウンロードいただけます。  
トップ画面をスクロールして行くと下の方に以下のダウンロード表示部があります。

## Windowsアプリケーションで電子署名を利用するためのソフトウェアダウンロード

商業登記電子証明書のリモート署名をPCにインストールされているWindowsアプリケーションで利用する際に必要となるソフトウェアとなります。

本ソフトウェアをPCにインストールすることで、Adobe AcrobatなどのWindowsアプリケーションから商業登記電子証明書の電子署名を利用できるようになります。本ソフトウェアはこちらからダウンロードしてください。

なお、行政手続のオンラインシステムによっては、電子署名を行うに当たって本ソフトウェアのダウンロードが不要となる場合があります。詳細は、各手続を所管する行政機関のホームページ等をご確認ください。

※本ソフトウェアはサポート対象期間中のWindowsで利用できます。

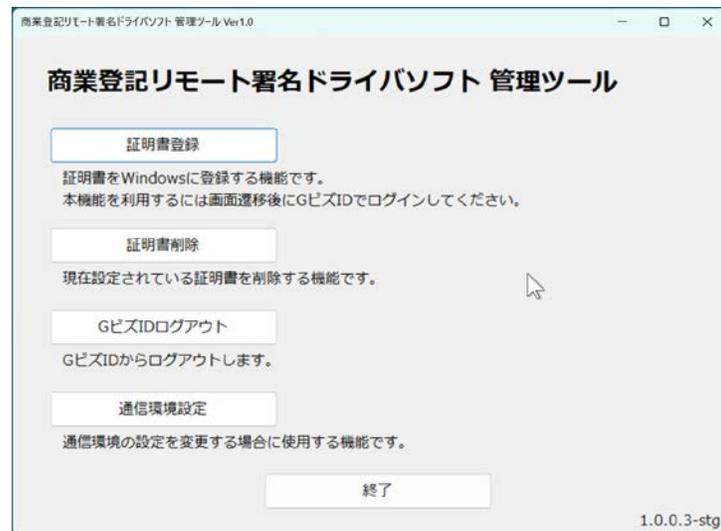
※ご利用方法については[こちら](#)をご確認ください。

リモート署名ドライバソフトのダウンロード ▶



- ▶ ダウンロードしたZIPファイルの中にインストーラが格納されています。
- ▶ CNG/CryptoAPIかつ32/64ビット全てこのファイルだけで対応できます。

名前	更新日時	種類	サイズ
CrpkiRemoteSignAppInstaller.msi	2025/12/04 13:09	Windows インストーラ...	3,137 KB
setup.exe	2025/12/04 13:09	アプリケーション	568 KB



- ▶ インストール後に管理ツールが起動して証明書の設定をおこないます。

インストール方法等詳しくは「商業登記リモート署名ドライバソフト 利用者マニュアル」をご覧ください。

# CryptoAPI と CNG に共通したリモート署名ドライバソフトの仕様

事前準備：Windows環境にリモート署名ドライバソフトのインストールが必要。

- インストール後に管理ツールからGビズIDへのログインと設定が最低1回は必要です。
- 複数の証明書/鍵を保有している場合に、KSPやCSPを指定して直接利用する場合は管理ツールで指定して証明書ストアにインストールされた証明書/鍵が利用されます。
- CryptoAPIの証明書が設定されてもCNGのAPIは直接利用可能、CNGの証明書が設定されてもCryptoAPIのAPIは直接利用可能。

申請：リモート署名ドライバソフトの組み込みについての申請は不要。

- システム連携の場合は登録が必要ですが民間からの利用は現時点ではおこなえません。

ハッシュアルゴリズム：SHA-256とSHA-384をサポート（SHA-512未サポート）。

- RSA-SHA512署名には未対応です（エラーとなります）。

連続署名：同じプロバイダハンドルを利用した連続署名は10回まで再認可が不要。

- 11回目に再認可が走ります（プロバイダハンドルの再オープンは不要）。
- サービス認証と署名認可は署名時（`CryptSignHash` / `NCryptSignHash`）に確認されます。
- 商業登記電子証明書は代表印相当の電子署名用でありeシールの用途はサポートしません。

# リモート署名ドライバソフトの2つの利用方法

## ① 証明書ストアから証明書を選択して利用する

- 管理ツールにて選択してWindows証明書ストアにインストールされた証明書を、証明書取得APIにより取得してリモート署名ドライバを利用する。選択時に指定された暗号API方式（CryptoAPIかCNG）にて暗号プロバイダーが開かれる。
- リモート署名ドライバソフトで提供しているAPIのみを利用している場合には署名アプリ側の修正は不要となる。（例：Adobe Acrobat Reader）



## ② CryptoAPI/CNGのAPIからプロバイダー名を指定して利用する

- 使用する暗号化サービスプロバイダー（以降CSP）またはキーストレージプロバイダー（以降KSP）名を署名生成アプリケーションが明示的に指定して署名ドライバを利用する。CryptoAPIではCSPを、CNGではKSPを指定する。
- CSPまたはKSPを指定するために署名アプリ側への組み込み（修正）が必要となる。APIの呼び出し的にはJPKI（マイナンバーカード）と同一でCSP名のみ変更するだけで良い。
- 複数の証明書を保有している場合に、紐付いている鍵/証明書は管理ツールで選択してWindows証明書ストアにインストールされた証明書（常に1つのみ）となる。

※ リモート署名ドライバソフトを組み込む署名アプリがどちらか確認をお願いします。

# リモート署名ドライバソフトの利用環境について

## ① CNG利用の場合には64ビットアプリからのみ利用が可能

- **CNG**の利用の場合に**32ビットアプリ環境へは対応しません**。64ビットアプリ環境への移行をお願いします。
- Adobe Acrobat Reader の32ビット版ではCNG指定してインストールされた証明書の利用は不可となりますのでご注意ください。

## ② CryptoAPI利用の場合には32ビット/64ビットのどちらでも利用が可能

- **CryptoAPI**の場合にはレガシー環境への対応の為に**32ビットアプリ環境にも対応します**。
- Adobe Acrobat Reader の32ビット版を利用する場合にはCryptoAPI指定して証明書をインストールしてください。ただし今後いつまでサポートされるかはAdobeサポートに依存します。

	32ビットアプリ環境	64ビットアプリ環境
CryptoAPI利用	○ サポート	○ サポート
CNG利用	× 未サポート	○ サポート

# 商業登記 リモート署名ドライバソフト CryptAPI サポートAPI

NO	CryptoAPI	概要
1	CryptAcquireContext	キーコンテナのハンドルを生成する。 <b>CSP名: "CRPKI Crypto Service Provider for Remote Sign"</b>
2	CryptReleaseContext	キーコンテナのハンドルを解放する。
3	CryptGetProvParam	CSPのパラメータ値を取得する。
4	CryptDestroyKey	使用済みの鍵を破棄し、メモリを解放する。
5	CryptGetKeyParam	鍵のパラメータを取得する。（証明書等の取得） ▶ 複数の証明書/鍵を保有している場合には管理ツールで指定した鍵が利用される。
6	CryptImportKey	外部から鍵を取込む。
7	CryptGetUserKey	キーコンテナ内のキーハンドルを取得する。
8	CryptCreateHash	ハッシュオブジェクトの生成を行う。
9	CryptDestroyHash	ハッシュオブジェクトの破棄を行う。
10	CryptSetHashParam	ハッシュオブジェクトのパラメータを設定する。
11	CryptGetHashParam	ハッシュオブジェクトのパラメータを取得する。
12	CryptHashData	ハッシュオブジェクトにデータを付与し、ハッシュ値の計算を行う。
13	CryptSignHash	ハッシュ値に署名を行う。（未認可ならサービス認証/署名認可を実行）
14	CryptVerifySignature	署名の検証を行う。

※ CSP名を除けばほぼJPKI（公的個人認証サービス）のCryptAPI仕様と同じとなっています。

参考：利用者クライアントソフト API 仕様書【カード AP ライブラリ CryptAPI 編】  
([https://www.j-lis.go.jp/file.jsp?file/060\\_siyou\\_CardAPI\\_1\\_CryptoAPI.pdf](https://www.j-lis.go.jp/file.jsp?file/060_siyou_CardAPI_1_CryptoAPI.pdf))

# 商業登記 リモート署名ドライバソフト CNG サポートAPI

NO	CNG API	概要
1	NCryptOpenStorageProvider	プロバイダーを読み込む。 KSP名: "CRPKI Key Storage Provider for Remote Sign"
2	NCryptOpenKey	既存の鍵を開く。 ➤ 複数の証明書/鍵を保有している場合には管理ツールで指定した鍵が利用される。 ➤ 現在公開中のAPI仕様書ではKEY名指定が必要となっていますが省略可能です。 ➤ API仕様書は今後も更新される可能性があります。
3	NCryptGetProperty	プロバイダーまたは鍵のプロパティの値を取得する。 (証明書等の取得)
4	NCryptImportKey	鍵BLOBからCNGキーをインポートする。
5	NCryptFreeObject	プロバイダーまたは鍵のハンドルを解放する。
6	NCryptSignHash	ハッシュ値に署名する。 (未認可ならサービス認証/署名認可を実行)
7	NCryptVerifySignature	署名を検証する。

※ JPKI等ではCNG対応はしていないので独自仕様であるが可能な限り一般的な仕様を踏襲しています。

# 商業登記リモート署名に関する情報

- 法務省：商業登記に基づく電子認証制度  
<https://www.moj.go.jp/ONLINE/CERTIFICATION/>
- 法務省：関連資料（告示や技術資料ダウンロード）  
[https://www.moj.go.jp/MINJI/minji06\\_00030.html](https://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00030.html)
- 法務省：動画案内（デジタル・コンテンツ）  
[https://www.moj.go.jp/MINJI/minji06\\_00029.html](https://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00029.html)
- 法務省：よくあるご質問・ご照会  
[https://www.moj.go.jp/MINJI/minji06\\_00034.html](https://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00034.html)
- 商業登記電子証明書のリモート署名の導入についてお知らせします | デジタル庁  
<https://www.digital.go.jp/news/d0a6665d-8e21-4e12-8859-c522dd5f836c>
- 商業登記電子証明書のリモート署名方式に関する技術資料を公開しました | デジタル庁  
<https://www.digital.go.jp/news/4c5c1cfa-1267-4eb0-adb1-745ecb5d402e>
- GビズIDとは | GビズID(法人・個人事業主向けアカウント) | デジタル庁  
<https://pr.gbiz-id.go.jp/>

**デジタル庁**  
**Digital Agency**